

環境活動レポート 2016

〔対象期間：2015年4月1日～2016年3月31日〕



九州林産株式会社

発行日：2016年8月30日

目次

はじめに	1
組織概要	1
当社の責務	2
当社のビジネスモデル	3
ビジネスモデルの基盤となる生物多様性への取組み	5
環境目標、環境活動計画、2015年度実績・評価	7
2015年度の主な取組み・分析、これまでの推移	8
環境パフォーマンス（環境保全コスト、マテリアルバランス）	9
主な環境関連法規の遵守状況	10
環境活動事例の紹介（生物多様性保全関連）	11
環境活動事例の紹介（環境教育関連）	13
環境活動事例の紹介（その他）	15
代表者による全体評価と見直しの結果	19

はじめに

九州林産は、自然を守り緑豊かな環境づくりを通して社会に貢献します。

九州電力の森づくり～大分県の原野に1本1本苗木を植え守り育て続けてきた森づくり～は、今年で97年目を迎えました。当社は創業以来、九州電力社有林（水源涵養林）の持続的な育成管理と自然環境保全に努めるとともに、ここで培った環境保全技術を活用し、造園工事・緑化工事などの環境維持対策や、官公庁が所管する公園・農園の指定管理者も手掛け、お客さまの声を糧に、緑豊かな暮らしの実現に貢献してきました。

一方、当社が自らの存在意義を見つめ直す契機の一つとなった「生物多様性」を接点にしたエコアクション21と事業活動との一体化の試みも、取り組みから3年が経過し、重点項目と位置付けた「お客さまニーズに応える環境価値の提供」のステップが、「九州電力社有林（山下池周辺）における次世代層を中心とした環境教育」という形で少しずつ輪郭が作られてきました。

環境活動レポートは、本来、過去1年間の環境配慮経営に対する実績・評価・改善サイクルを中心にまとめるものですが、当社のありたい姿を明示することが、これまでのさまざまな取り組みに対する、お客さまのご理解とコミュニケーションを今まで以上に深めることになると考え、環境保全企業としての当社のビジネスモデルや今後の生物多様性への取り組みについても記載することとしました。

こうした、当社ができる取り組みは、持続可能な社会の実現に対しては、ほんの小さな一歩に過ぎません。しかしながら歩を緩めることがないよう、皆さまには本レポートをぜひご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただきたいと思います。



九州林産株式会社
代表取締役社長 古賀 稔久

組織概要

■ 名称・代表者

九州林産株式会社
代表取締役社長 古賀 稔久

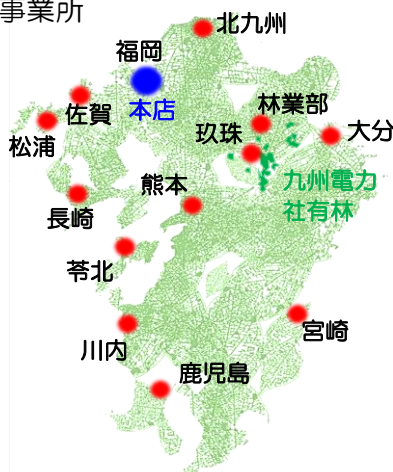
■ 所在地

(本店) 福岡市南区野間3丁目7-20
(事業所) 九州7県に12事業所

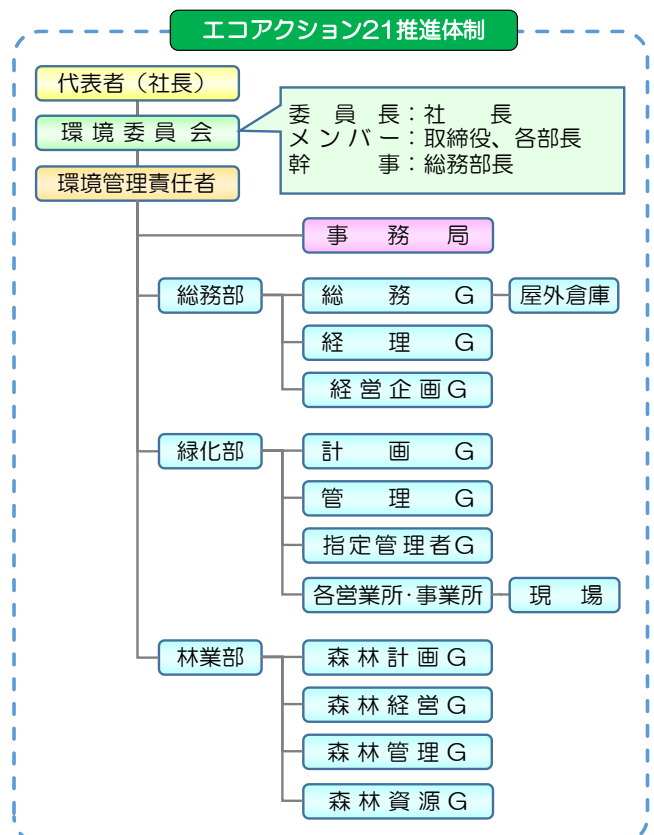
■ 事業の規模

	従業員数 (人)	のべ床面積 (㎡)
本店	37	1,894.94
林業部	26	2,980.30
事業所 (11箇所)	40	1,038.20
合計	103	5,913.44

(2016年3月31日現在)



■ 組織図



■ 環境管理責任者及び担当者

(責任者) 総務部経営企画G長 手島 浩二
(担当者) 総務部経営企画G 笠 このみ
(連絡先) 092-562-3014
(URL) <http://www.q-rin.co.jp>

当社の責務

当社の事業は、「永久に消えない電灯を灯したい」という願いを叶えるため、発電用水力電源として、水源涵養林の育成管理を手掛けたことから始まりました。

今では、長年維持・向上させてきた環境保全技術を最大限に活用し、自然を守り緑豊かな環境づくりを通して社会に貢献することを信条に、「低炭素社会への貢献」「循環型社会への貢献」「自然共生社会への貢献」「社会との協調」などを事業運営の柱とし、環境に関するお客さまのさまざまな思いにお応えし続けていくことが、当社の責務であると考えています。



始まりは原野への植林から



当時の山下池社周辺社有林



現在の姿（「水源の森」百選）

社会の
持続的な
発展

お客さま

〈環境方針〉

九州林産株式会社は、「自然を守り、緑豊かな環境づくり」という企業理念のもと、すべての事業活動において環境保全意識の重要性を認識し、持続可能な社会の構築を目指します。

1 低炭素社会への貢献

低炭素社会の実現に向け、節電、節水、エコドライブ、低公害機械の活用等による省エネルギー・省資源化を推進し、事業活動に伴う温室効果ガス排出抑制に努めます。

2 循環型社会への貢献

廃棄物の再資源化、グリーン購入の徹底、伐捨間伐材などの未利用資源の有効活用等に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。

3 自然共生社会への貢献

事業活動により環境に与える影響を低減するため、生物多様性への配慮や化学物質の使用抑制などに取り組み、自然と共生できる社会の構築に貢献します。

4 社会との協調

環境情報を積極的に公開し、ステークホルダーとの連携・協調により社会とのコミュニケーションを図ります。

5 環境管理の推進

環境関連法規の遵守はもとより、環境関連情報の共有化を図り、全社一体となって環境マネジメントシステムの品質向上に努めます。

制定日：2007年12月14日

改正日：2016年 3月28日

〈企業理念〉

- 1 自然を守り、緑豊かな環境づくりを通して、社会に貢献します。
- 2 技術力を高め、すぐれた製品とサービスを提供し、お客さまの信頼にこたえます。
- 3 創造力と行動力をつちかい、活気溢れる企業風土をつくりまします。

当社のビジネスモデル

■ 持続可能なビジネスモデルを目指して

大分県くじゅう地域を中心に広がる九州電力社有林は、国内電力会社で初めて、国際的な森林認証制度であるFSC®森林認証を取得した美しい森林であり、水力発電に必要な河川流量を維持する機能に加え、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等の公益的機能を有しています。当社は先人から受け継いだ森林という財産を守り伝える者として、高品質材の安定供給を基本に、風倒木等低質材は木質バイオマス発電用燃料として供給し、森林資源の有効活用を徹底するなど、持続的な森林経営に努めています。

また、自社の環境保全技術を活用し、「水源の森」百選となった山下池周辺社有林（阿蘇くじゅう国立公園特別地域）における次世代層を中心とした環境教育や、公園・農園の指定管理者における地域と一体となった環境コミュニケーションの推進、都市緑化や里山緑化の推進など、環境をキーワードに社会との共有価値を創造することにも努めています。

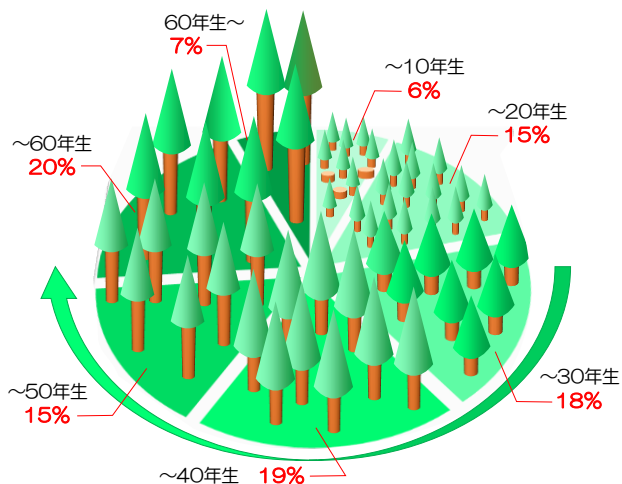
こうした、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会への貢献及び社会との協調を事業運営サイクルの柱に、自然を守り緑豊かな環境づくりに取り組んでいきます。

〈持続可能な森林経営〉

当社は、苗木生産から植栽・育成管理・伐採・製材・販売と一貫した森林経営を営んでいます。

持続的な森林経営を見据え、計画的な資源循環に努めており、創業以来、安定的に木質資源を供給しています。（標準伐期：61年生以上）

九州電力社有林 林齢別本数構成



循環型社会への貢献

森を育
(森林・)

- ・ 荒廃森林復旧
- ・ 都市緑化
- ・ 里山緑化
- ・ ビオトープ
など

緑豊
環境

緑をつくる
(緑化の推進・保全)

- ・ 指定管
- ・ 緑地維
- ・ 屋上
な

自然共生社会への貢献

〈環境緑地創出と環境保全対策〉

発電所・工場敷地・高速道路の緑化工事や公共の都市公園整備工事など環境や景観に配慮した緑地創出により、自然共生社会への貢献に努めています。

近年では、都市ヒートアイランド化の緩和につながる屋上・壁面緑化や自然環境復元、里山の持つ多面的機能の維持・再生に向けた里山緑化やビオトープ設置にも注力しています。



都市緑化



屋上緑化



ビオトープ設置

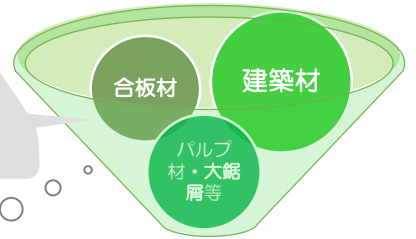
〈適正な森林管理によるCO2吸収〉

当社では、FSC®森林認証に基づく森林管理により、持続的な経営と環境への配慮との両立に努めています。
適正な間伐の実施などにより収穫量の拡大を図ることは、森林の持つCO2吸収能力を最大限に発揮させることにもつながります。

- 九州電力社有林面積：4,447ha
(ヤブオト -A 630個相当)
- 2015年度生長量：27,000m³ (人工林のみ)
- 社有林のCO2固定量：118万 t

〈木材のカスケード利用によるCO2固定〉

2015年度の
木材生産量は
15,000m³



木材はCO2
の貯金箱

バイオマス燃料としての活用
(カーボンニュートラルへの寄与)

低炭素社会への貢献

て活かす
林業再生)

- 間伐材利活用
- 水源涵養
(水資源保全)
- 生物多様性への取組み
- 環境活動など

かな
づくり

緑を守る
(環境対策支援)

理者
持管理
緑化
と

社会との協調

〈山下池周辺社有林における環境教育〉

九州電力と協働し、次世代層を中心とした環境教育を展開しています。

講義で学んだ森林の役割や環境配慮の重要性をフィールドワークで実感することで、記憶に残る体験となるよう心掛けています。



〈公共施設での環境コミュニケーション活動〉

当社では、官公庁から受託管理する計5つの公園・農園の運営の中で、自然観察会や収穫祭、里山ボランティアなど多彩な環境コミュニケーションイベントを開催し、自然の大切さを楽しみながら学ぶことにより、地域との一体感醸成に努めています。



ビジネスモデルの基盤となる生物多様性への取組み

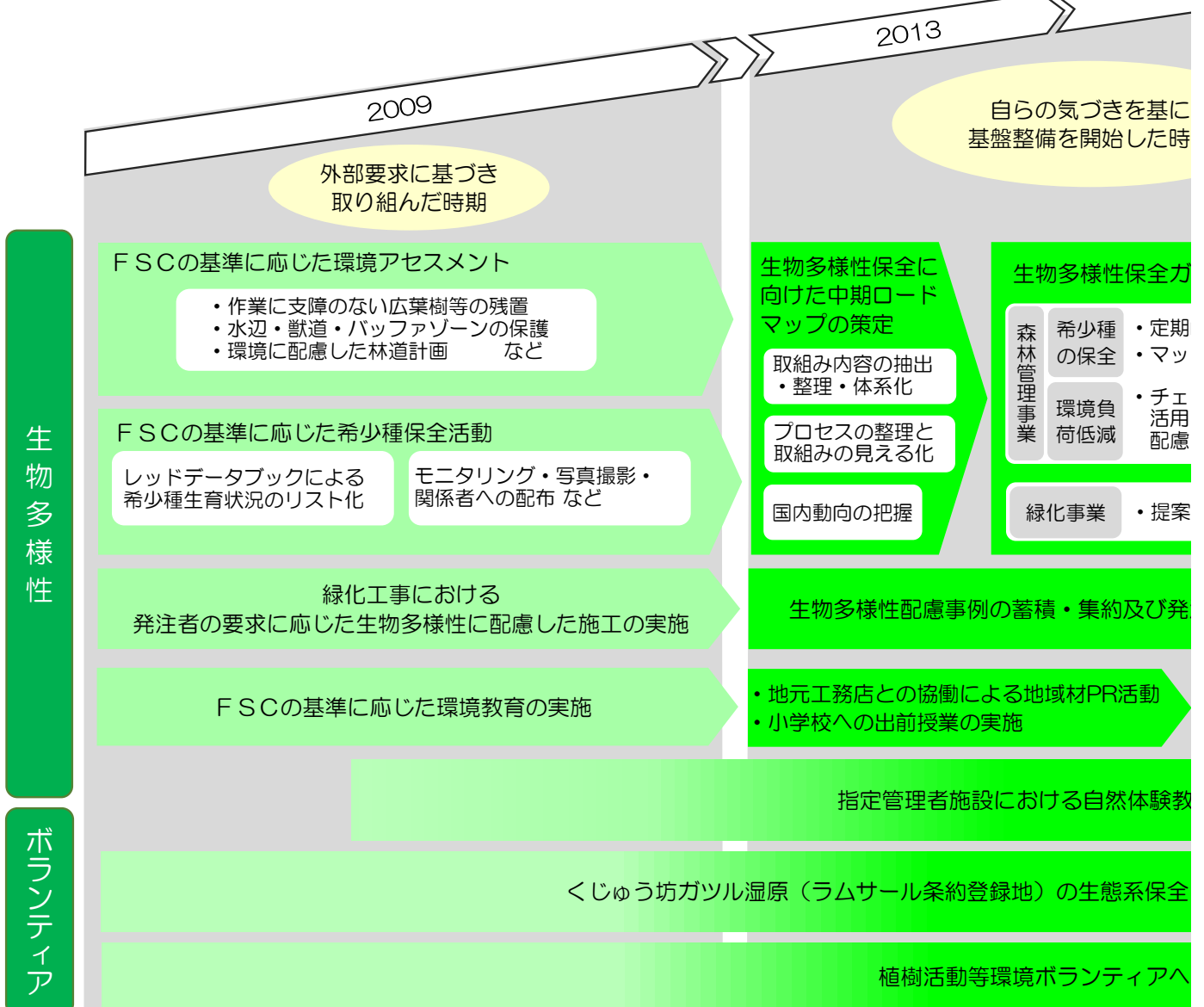
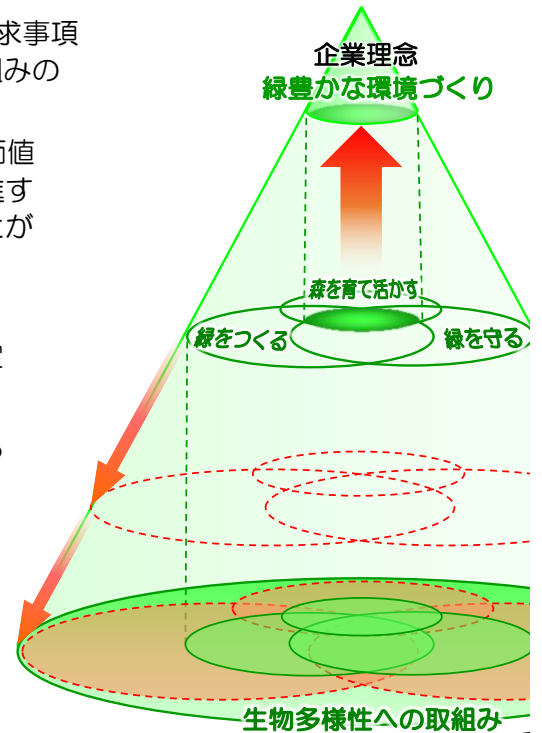
当社は、従来から、FSC®森林認証の原則・基準や緑化工事の要求事項に基づき、意図せず、生物多様性の保全に関わってきましたが、取組みの体系化や取組結果の十分な活用は行われていませんでした。

しかしながら、事業運営サイクルの幅を拡げ、お客さまとの環境価値の共有化を図るには、企業理念である「緑豊かな環境づくり」を推進すると同時に、基盤となる生物多様性への取組みも深掘りしていくことが必要であり、当社の強みにもなり得ると考えました。

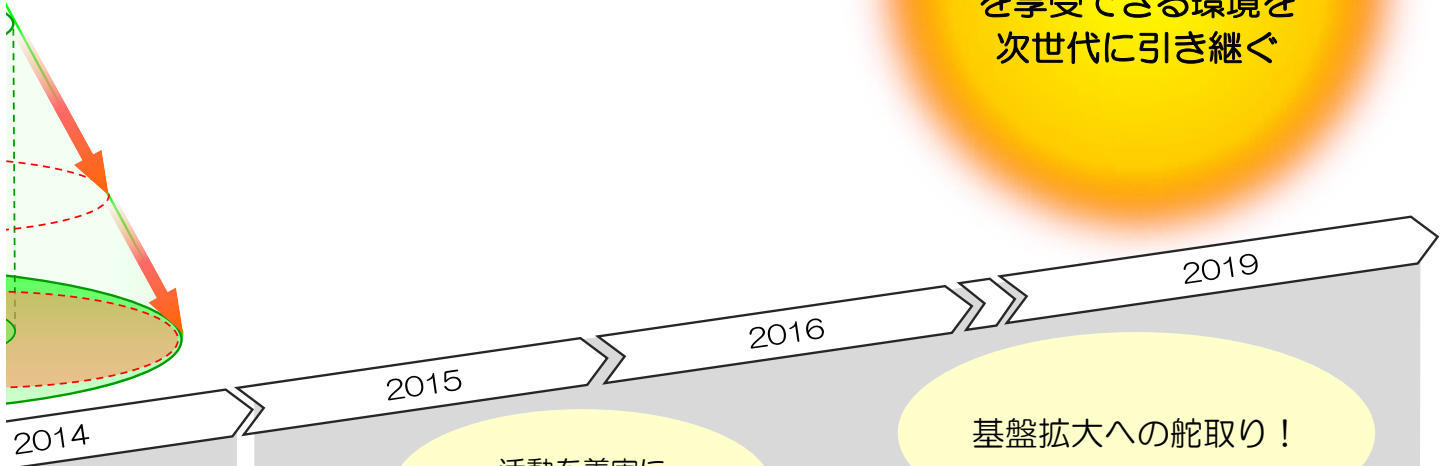
エコアクション21審査の過程で得たこの気づきを契機に、2014年には森林管理事業における「生物多様性保全ガイドライン」を策定し、以後、生物多様性国家戦略を踏まえ、

- 全国有数の企業林を預る者としてその価値を認識し保全に努める
- そこに存在する多様性を守り将来の世代に引き継ぐ
- 森林管理事業を行う中で環境に与える影響を低減する

を基本的な考えとし、マッピングによる希少種データの把握及びチェックリストによる環境アセスメントを皮切りに、地域社会と協働した環境ボランティアや次世代層への環境教育など、さまざまな活動を展開しています。一つずつ歩を進め、基盤を拡大していきたいと考えています。



さまざまな生態系サービスを享受できる環境を次世代に引き継ぐ



活動を着実に積上げてきた時期

基盤拡大への舵取り！

〔参考〕生物多様性国家戦略「生物多様性における5つの基本戦略」

- ①生物多様性を社会に浸透させる
- ②地域における人と自然の関係を見直し、再構築する
- ③森・里・川・海のつながりを確保する
- ④地球規模の視野を持って行動する
- ⑤科学的基盤を強化し、政策に結びつける

ガイドラインの策定

定期的なデータ収集・マッピングによる希少植物の適正管理

希少種巡視活動

- ・希少種の発見
- ・生息場所・生息環境の調査

定点植生調査

- ・希少種の個体数調査による生育環境保全効果の把握

定点写真観測

- ・保全対策効果の確認による希少植物の確かな保全

定期的なデータ収集マッピングによる適正管理

チェックリストの充実・による生物多様性への対策の実施

チェックリストを用いた生物多様性への配慮

- ・下層植生の被覆状況確認
- ・バッファゾーンの確認 等

営業の可能性検討

生物多様性宣言

注者への提案可能性検討・展開（在来種の挿し木や種子等を使用した緑化工事）

山下池周辺社有林を環境教育の場として整備

山下池周辺社有林における次世代層を中心とした環境教育の推進

次世代層を中心とした環境教育の拡大（九電みらい財団との協働）

教育・環境コミュニケーションの実施

に向けた野焼きボランティアへの参加

の参加

環境目標、環境活動計画、2015年度実績・評価

(継続的改善への取組み)

環境負荷低減活動を一步一步積み上げてきた結果、「当たり前前を当たり前と捉えず改善を図る」全社員のマインドセットが形づくられ、やむを得ない場合を除き、高い水準での取組みが継続されるようになりました。

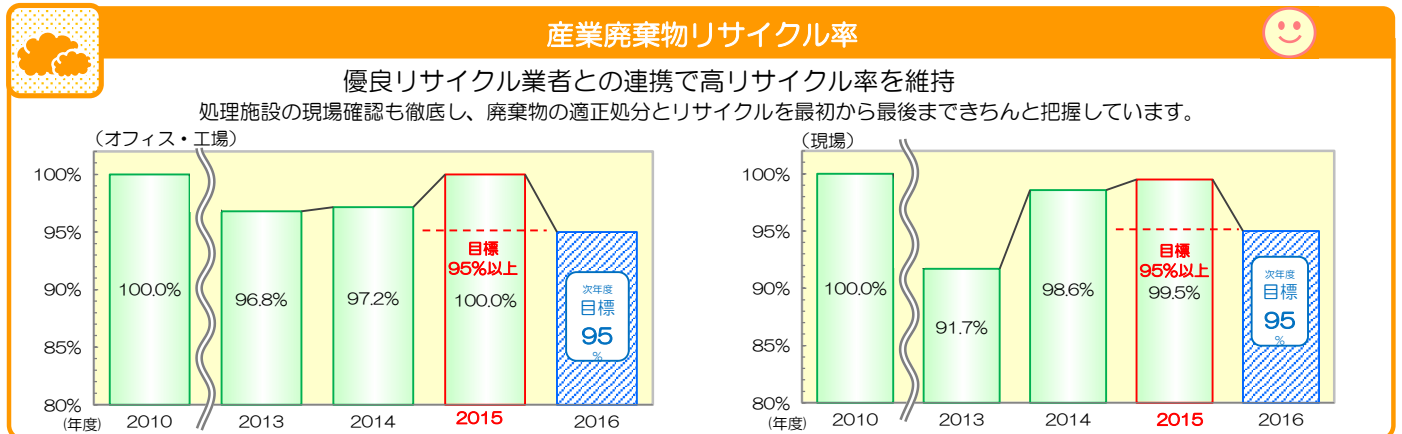
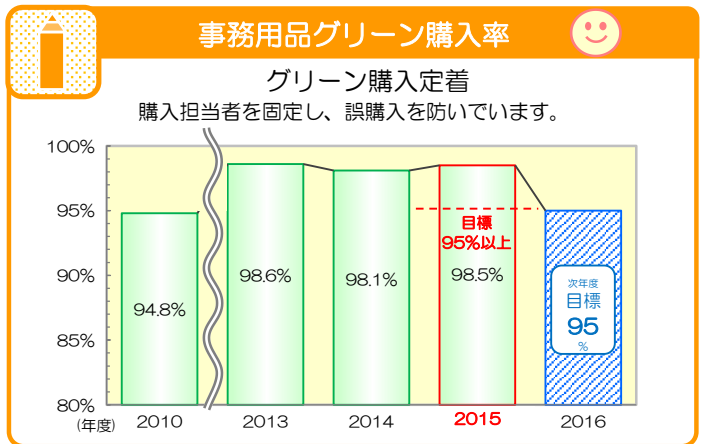
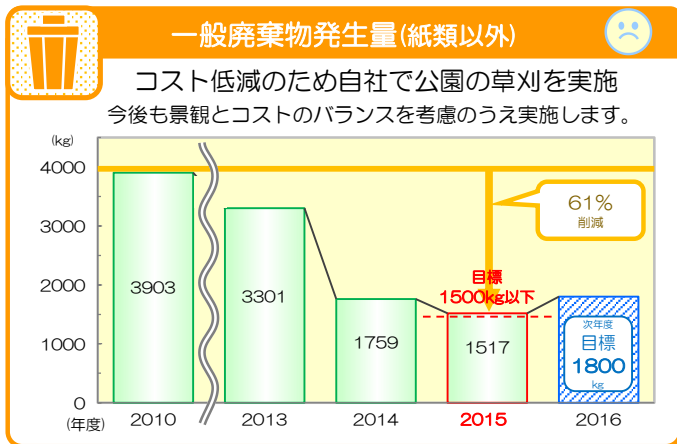
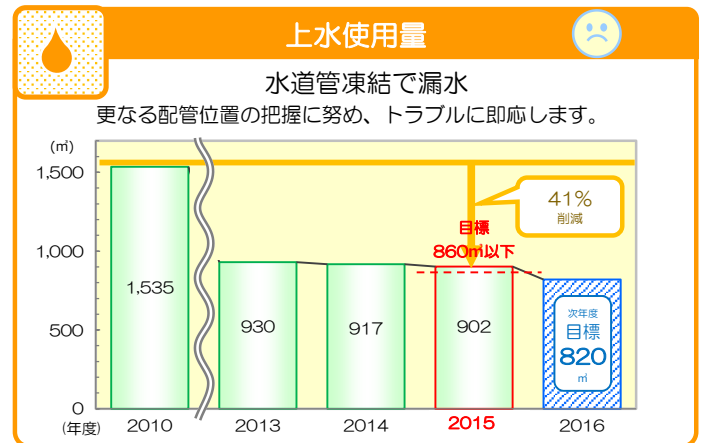
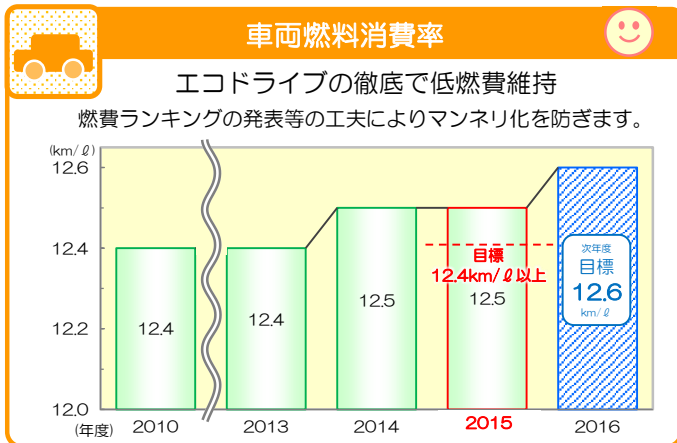
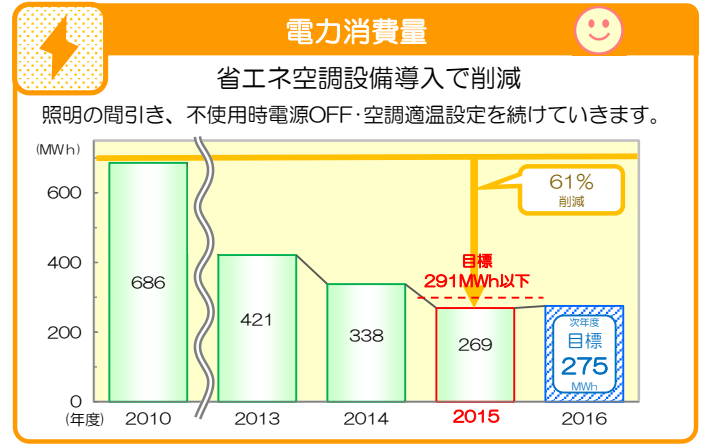
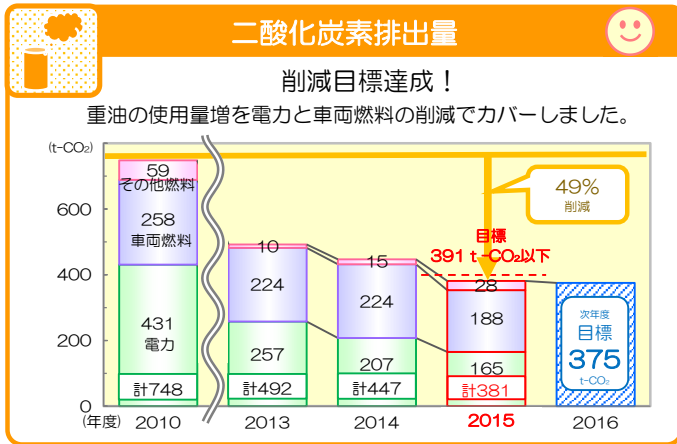
次年度以降の中期的な目標においても、この自主性を尊重し活動を続けることこそが重要であると認識し、「現行水準を維持・向上すること」を基本的な考えとしています。なお、次年度目標は、当年度実績値に今後予想される事業環境の変化を加味し設定しました。

目的	環境目標項目	単位	2015年度			2016年度～	主な活動計画（2015・2016年度）	
			目標	実績	※1 評価	目標		
1 低炭素社会への貢献	二酸化炭素排出量	t-CO ₂	391	381	○	375	<ul style="list-style-type: none"> 空調の適温化(冷房28℃程度、暖房19℃程度)の徹底 クールビズ・ウォームビズの励行 パソコン・プリンタ等の不使用時電源オフの徹底 始業前、昼休み、残業時等における不必要照明の消灯 照明の間引き及び配置見直しの実施・維持 エレベーターの使用抑制及び階段利用の促進 	
	電力消費量 (電力消費に伴うCO ₂ 排出係数)	MWh	291 (0.613)	269 (0.613)	◎	275 (0.584)		
	車両燃料消費率 (車両燃料使用量)	km/ℓ (kℓ)	12.4 (74.7)	12.5 (79.6)	○	12.6 (69.2)		
	上水使用量	m ³	860	902	×	820		
2 循環型社会への貢献	一般廃棄物発生量 (紙類以外)	kg	1,500	1,517	×	1,800	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物発生抑制及び分別徹底によるリサイクル促進 古紙リサイクルの徹底 産業廃棄物の分別徹底 産廃マニフェストの適切な運用及び適正処理確認の徹底 機密文書、使用済蛍光管及び乾電池のリサイクルの実施 社内イントラ活用、裏面利用等によるペーパーレス推進 	
	産廃リサイクル率 (リサイクル量/発生量)	社内・工場	%	95.0	100.0	◎		95.0
		現場	%	95.0	99.5	○		95.0
	間伐材有効利用率 (林業部)	%	44.0	46.3	○	44.0		
事務用品グリーン購入率 (グリーン購入金額/総購入金額)	%	95.0	98.5	○	95.0			
3 自然共生社会への貢献	緑化工事受注件数	件	200	266	◎	200	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな社会に貢献するため、緑化工事を推進する。 定期的なデータ収集及びマッピングによる希少種の適正管理 各作業項目におけるチェックリストの活用・充実による生物多様性への配慮及び対策の実施 生物多様性配慮事例の蓄積・集約および発注者への提案可能性の検討・展開 化学物質の使用にあたっては、周辺環境への影響を最小限に留めるとともに、使用する化学物質の種類についても代替物質の活用などにより極力PRTR制度対象物質の使用を抑制するよう努める。 	
	希少種の保全活動							
	事業における環境リスクの低減	林業部 緑化部						
	化学物質使用量の削減							
4 社会との協調	環境に関するコミュニケーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境レポート内容充実、ホームページ等での公開 協会会社やお客さまへ配布し積極的に活用する。 						
	地域における環境活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動、植樹活動などのボランティア活動への積極的な参加 環境活動業務遂行に際し、質の向上に資する業務改善提案（2016年度新規取組み） 						
5 環境管理の推進	環境マネジメントシステム(EMS)の自立運用	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査（運用業務支援）の実施 環境法規等の特定および遵守評価の実施 						
	環境教育の実施及び環境情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> 九州電力主催の各種教育への積極的な参加、社内環境勉強会の検討・実施 イントラネットを活用した環境情報の共有化 						

※1 ○：目標達成項目、◎：目標比で5%を超える達成項目

2015年度の主な取組み・分析、これまでの推移

「基本的な考え」に基づき設定した目標と実績の差は、概ね10%程度となっており、実効性のある目標設定であると評価しています。一方、基準年（2010年度）以降の取組みの推移については、一定水準に到達後、環境負荷低減に対する着実な取組み傾向が現われています。自主性を持ち活動に取り組むことがポイントとなります。



自主的な取組みの成果をさらに共有化する観点から、環境負荷低減活動の結果をコストと物質量の両視点で整理しました。総じて、2015年度は、環境保全のために1,356万円を投じ前年度比1,472万円のリターンを生み出しました。また、マテリアルバランスにおいて着目すべき成果は、廃棄物リサイクル率が99.9%に達し循環型社会へ大きく貢献していることです。

■環境保全コスト

(千円)

分類	主な内容		コスト
事業エリア内コスト	公害防止	浄化槽メンテナンス費用・法定検査手数料、清掃費用他	203
	地球環境保全	省エネ空調設備リース料、ハイブリッド車導入に伴うリース料差額	4,187
	資源循環	一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクル及び適正処分費用	2,666
管理活動コスト	社内外教育	環境関連社外講習費用、社内教育(業務支援)費用、環境関連図書費	1,063
	EMS構築・運用	EA21・FSC・COC審査費用、運用に係る人件費	3,660
研究開発コスト	生物多様性保全	希少植物の保全活動に係る人件費	146
社会活動コスト	地域貢献活動	緑ふれあい運動プランナー作成費用、ボランティア活動人件費	1,471
	情報発信	ホームページ運営費用、環境活動レポートの配布に係る印刷費用	163
合計			13,558

環境保全対策に伴う環境負荷削減量とコスト削減金額

(千円)

分類	物質量			金額		
	2014年度	2015年度	削減量	2014年度	2015年度	削減金額
電力	344	281	63 MWh	8,881	7,261	1,620
車両燃料	93.9	79.6	14.3 kℓ	12,235	10,712	1,523
その他燃料	5.7	10.4	-4.6 kℓ	449	801	-352
水道	916	925	-9 m ³	389	393	-4
廃棄物処分	92.9	2.9	90.0 t	1,135	578	556
廃棄物リサイクル	2523.1	1906.8	616.3 t	13,387	2,087	11,300
廃棄物の売却による収益		-		605	683	79
合計						14,722

上記金額の算定に際し、電気代・水道代については、本店の2015年度使用料の年間平均単価を使用、車両燃料(ガソリン・軽油)・その他燃料(灯油)については、資源エネルギー庁公表の2015年度九州地区平均単価を使用

2010年比
1,961万円

■マテリアルバランス



※水資源投入量に対する総排水量の減少は木材乾燥機稼動時の蒸発によるもの

■ オフィス・工場、■ 現場

当社が管理している九州電力社有林のCO₂個定量は118万トン
(事業活動におけるCO₂総排出量の約3,000倍に相当)

総リサイクル率
99.9%達成

主な環境関連法規の遵守状況

(継続的改善への取り組み)

当社事業活動に関する環境関連法規の遵守状況を確認した結果、過去3年間違反はありませんでした。また、関係機関などからの違反などの指摘や利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

全社に共通するもの



- 生物多様性基本法
生物多様性への影響把握・配慮・低減・持続可能な利用
- 地球温暖化対策の推進に関する法律
- グリーン購入法
- 循環型社会形成推進基本法
廃棄物発生抑制の措置
- フロン排出抑制法
- 建設リサイクル法
- 浄化槽法
- 廃棄物処理法
- 家電リサイクル法



森林管理事業に関するもの



- 森林法
主伐・間伐に関わる行政の許可・通知・届出
- 自然公園法
特定地域内における主伐・間伐時の許可申請書提出
- オフロード法
特定特殊自動車の定期検査・日常点検等
- 消防法



緑化事業に関するもの



- 資源有効利用促進法
- 騒音規制法
- 振動規制法
- PRTR法
特定化学物質の排出量・移動量の把握・届出



環境活動事例の紹介（生物多様性保全関連）

当社は、多様な生物生育環境の保全と事業活動がもたらす生態系への影響低減に向け、効果的な生態系の維持・回復対策の手法や手順、実施スケジュール等を取りまとめた「生物多様性保全ガイドライン」を策定し、2015年度から活動データの収集・分析に取り組み始めました。

■ 希少種の保全活動

〈巡視活動〉

社有林内に生息する希少植物の定期的な巡視活動が実を結び、2015年度は新たに2種の希少種の生息を確認しました。



巡視活動で新たに生育が確認された2種

巡視活動で確認された希少植物（2015年度）

・ヒメユリ	・ミズチドリ	・サワギキョウ
・ノハナショウブ	・サギソウ	・ケナガホシロモコウ
・コバトンボソウ	・クサレダマ	・シラヒゲソウ
・カキラン	・コバギボウシ	・サギソウ(果実)
●イヌタヌキモ	・ノギラン	・シラヒゲソウ(果実)
・タチカモメヅル	・ミカヅキグサ	
●エゾシロネ	・ミズトンボ	

※●印は新規確認種

〈定点写真観測〉



くじゅう地域を代表する希少種・ミヤマキリシマの群生地等において、定点写真撮影による植生状況等の推移を観測しています。

2015年度はシャクガの幼虫による花芽や葉の食害が発生し開花量が減少しましたが、過去の傾向から、幼虫が減少した後には新芽が吹き、植生は回復に向かうものと考えています。



また、平治岳に群生するミヤマキリシマについては、近年ノリウツギなど他樹種の被圧により減少傾向にあるため、地元保護団体が主催する他樹種の伐採による保護活動に毎年参加するとともに、定点写真観測による回復状況の確認と取組効果の分析を行っています。

〈定点植生調査〉

湿地帯の希少植物群生地においては、定点写真観測とともに、コドロード（区画）法による植生調査を行っています。

当該地は社有林の防火帯内に位置し、毎年実施している草刈によって希少な湿性植物の生育環境が整う特殊な環境下にあるため、植生調査によってその効果の把握に努めています。

2015年度には試験的に防火帯の刈払幅を拡げ、希少種生育環境の整備を行いました。拡幅部には調査区画を追加設置し、効果を確認しています。



サギソウの株数・開花量を調査
(林業部 安仲)

刈払幅を拡幅

■ 事業活動が生態系に及ぼす影響の低減

〈チェックリストを活用した生物多様性への配慮・対策の実施〉

当社は、これまでも森林管理事業における環境アセスメントを実施していましたが、生物多様性を保全する視点を明確にするため、チェックリストの充実及び各現場でのアセスメントレベルの標準化を行いました。その結果、現場データの把握と記録類の整理が進み、効果的な施業が実現しています。



環境アセスメント

作業前に生態系への影響に配慮した施業方法を作業班と検討しています。



伐採不要木の保全

生物の生育環境保護のため、棲みかとなる立木を可能な限り残しています。



下層植生の回復

下層植生の被覆状況を確認し、被覆率が低い箇所については、計画見直しや間伐率を高めるなど、植生の回復を促進しています。

■ 生物多様性に配慮した施工

「かなたけの里公園」（2012年度より福岡市から運営管理を受託）では、さまざまな生態系配慮型の管理手法を提案し、採用されています。

同公園は、古来人々が“農ある暮らし”の中で植物や生き物との共生を育んできた「里」をテーマとした施設であり、そこで得た知恵や自然との共生の念を、市民との交流の中で将来へ引き継いでいくことを目的としています。

当社は今後も、運営テーマとも合致する「生物多様性への取り組み」と「地域との協働」をキーワードに改善提案を継続し、お客さまへのサービス向上を目指していきます。



生物多様性に配慮した緑地管理

除草剤を使用せず環境負荷の少ない緑地管理を行っています。
昆虫類等の健全な生育環境を考慮した草刈高の設定（10cm）や、ホタル生息域における産卵・孵化期を避けた草刈実施など、生態系へ配慮しています。



園内ピオトープの整備

公園内の休耕田をピオトープとして整備することにより、多様な生物育成環境を創出しています。



竹林保全

公園内に繁茂している竹林については、伐採による適切な密度管理を行い拡大を防いでいます。伐採した竹材は、地域の世代間交流の素材として、竹細工などに活用しています。

環境活動事例の紹介（環境教育関連）

環境活動は、官公庁や一部の企業・特定の限られた人たちだけで取り組んでいては活動が限定的となり、大きな効果を生むことが難しくなります。

当社では、九電社有林の管理や官公庁所管の公園・農園の指定管理者事業の中で、地域住民や地場企業、教育関係者や自治体との協働による環境教育に取り組んでおり、多くの方々との体験を通じた環境コミュニケーションを展開しています。

■ 山下池社有林における環境教育

〈環境教育の場の整備〉

2014年、今後の環境活動の更なる展開を見据え、九州電力社有林内の山下池周辺に位置していた当社養魚場跡地を撤去しました。

整備当時は裸地（芝を張らず在来種の自然浸入促進型の緑化工法を採用）でしたが、今では緑あふれるスポットに生まれ変わり、多くの人々が集う環境教育の場となっています。



自然に囲まれた「森の教室」

木洩れ日の下で自然を体感しながら学ぶことができます。



生態系に配慮した高冷地ピオトップ

養魚場跡地を環境活動の場として整備してから1年。徐々に生物多様性に富んだ環境が整いつつあります。



次世代の大分森林づくりモデル林

環境活動の場の周辺には、標記モデル林第1号に選ばれた樹齢90年生近いヒノキ林等が広がっています。

〈知識から体験へ〉

環境教育においては、当社がこれまでに培ってきた「自然の中で楽しみながら学ぶノウハウ」を随所に織り込み、参加者の“腹落ち感”の醸成を図っています。

地球温暖化の現状や適正に管理された森林が持つ水源涵養機能、CO2抑制効果の講義を行った後、間伐体験や自然植物観察会等のフィールドワークを組み合わせたプログラムを実施しており、アンケート結果においても高い評価を得ています。



間伐体験



木モデルを胸に記念撮影



休憩時間に端材で遊ぶ子どもたち

〈一般財団法人九電みらい財団〉

2016年5月に、「九電みらい財団」が設立されました。同財団は、九州の豊かな自然環境の保全活動や環境教育活動、次世代育成支援活動を通じて、九州地域に広く貢献することを目的とした事業を行っています。

当社は同財団と一体となり、九電社有林を舞台とした、林業体験や環境諸活動をサポートし、子どもたちの「自然を大切に作る心」を育てていきたいと考えています。

九電みらい財団HPより
<http://www.kyuden-mirai.or.jp/>



■ 地元工務店との協働による森林・林業体験学習

当社では、2013年度から大分県の工務店連合体「木繋会」と協働で、地域材の地産地消に向けた森林・林業の体験学習を実施しています。

木繋会とは、県の林業普及員の働きかけに応じて結成された民間団体であり、大分県内で競合する工務店同士が、垣根を越えて運営・参画する全国的にも例のない取組みです。

当社は「体験の風を起こそう運動」を展開する国立青少年教育振興機構とともに、この取組みをバックアップしています。



間伐作業の実演

座学で学んだことを現場で体験し、その効果について「なるほど」と納得することが、深い理解をもたらします。



川上から川下まで

木が伐られ、製材された後、家ができる（小さな家をつくり棟上まで体験）までの工程を学び、林業という仕事や森林の役割、木材の有効活用がもたらす環境効果の理解促進を図っています。

■ 公園・農園の指定管理者事業における自然体験学習

当社が管理する5つの施設では、それぞれの特徴を活かしたさまざまな体験型のイベントを開催しています。自然の中で楽しみながら学ぶことをテーマに、農業や森林・緑の中で季節を感じられるイベントを多数開催し、多くの人々が自然を親しみ、出会いと交流が深まるよう努めています。

各施設では公園サポーターも随時募集しており、森林の育成や生物多様性などを学ぶことにウェイトを置いた活動を行っています。

ここで培ったノウハウが、山下池周辺社有林における環境教育でも存分に活用されています。



人気No.1の木工教室



サツマイモの苗の植え付け・収穫体験



農林水産業体験ツアー

〈環境教育インストラクターの取得〉

2015年度、特定非営利法人環境カウンセラー全国連合会が主催する（環境大臣認定）、「環境教育インストラクター認定」の資格取得セミナーが、九州で初めて開催されました。

セミナー受講後、実務経験・活動計画・論文の審査を経て、当社から9名が環境教育インストラクターとして登録されました。

これを契機にスキルアップを継続し、質の高い環境教育を展開してまいります。



林業部副長・山田、安仲、野田、部長・松尾
副長・藤木、グループ長・日野、馬場

環境活動事例の紹介（その他）

■ オフィスにおける日常的な取組み

日常的な省エネ・省資源活動の定着とともに、各所でオリジナリティー溢れる取組みも行われるようになりました。こうした独自の取組みを随時社内イントラネットへ掲載・水平展開することで、環境負荷低減活動を継続的に改善しています。

〈貼紙やシール貼付による注意喚起〉



林業部
甲斐

年々取組みの改善は進んでいますが、同時に目標値も高くなっています。
環境担当者となった以上、目標達成に向け、電気やPCの消し忘れに眼を光らせ、注意喚起を徹底していきます。



点灯箇所の“見える化”による
スポット照明の推進



PCの消し忘れが多い社員は、こんな注意を受けることも…

〈燃費ランキングと表彰による取組み意識高揚〉



北九州営業所
河津

どうせやるなら楽しみながらやろうと考え、燃費ランキングと表彰の取組みを開始しました。
今では、所長の白川を筆頭にメンバー全員で、順位を競い合いながら燃費改善に取り組んでいます。



燃費ランキング表彰の様子



1位は 大畑でした。

■ 廃棄物の再資源化

指定管理者として運営管理している各施設においては、4R運動（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取組みのひとつとして、ゴミの再資源化に努めています。

日々の緑地管理業務で発生する草本類や竹類、農園から出る残渣などの再利用により、ゼロエミッションを目指しています。



農園から出る残渣を集積・発酵させ、堆肥化を行っています。



竹林伐採ボランティアで発生した竹を花壇として再利用しています。

■ 事業活動を通じた地域社会との協調

〈公園整備工事〉

都市緑化の代表例である公園整備工事では、発注者である官公庁の「利用者サービス向上」と地域住民の「住環境向上」に対するニーズを合致させることが必要な場合が多くあります。

樹木の伐採にあたっては、樹木医による倒木リスク評価を行い、発注者と公園利用者に状況を説明したうえで伐採プロセスを採るなど、双方のニーズの両立を図っています。



倒木リスク診断



エコ炭による植栽土壌改良



植栽酸素管の設置



樹名板手づくりイベント

〈台風15号災害対応工事〉

2015年8月23日から25日にかけて、観測史上最大の瞬間風速を記録した台風15号により、全九州で最大47万戸の停電被害が発生しました。

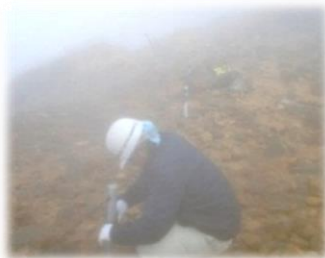
九州電力及び委託工事会社から最大8,600人を動員して復旧に取り組み、当社も災害復旧作業に支障を与えていた倒木処理や支障木伐採等の対応にあたりました。

8月29日には復旧作業が完了。九州電カグループの使命を果たせたことに喜びと誇りを感じています。



〈くじゅう登山道巡視〉

環境省からの業務委託を受け、片道11kmのくじゅう登山道の巡視・修復作業を行っています。また、登山道上に生えたミヤマキリシマの露出した根の保護など、希少種保全を併せて実施しています。



雨の日も、雪の日も、1年を通して標高1,700mの山々が連なるくじゅう登山道の巡視・修復作業を行っています。

■ 環境情報の積極的な公開

2014年度の環境レポートでは、「第19回環境コミュニケーション大賞」において優良賞を受賞、「環境活動レポート大賞・九州」においては、2度目の環境活動レポート大賞を受賞しました。

CSRを意識した多様な活動内容と分かりやすくコンパクトにまとめた点が評価されました。会社案内としても活用し、積極的な情報発信に努めています。



環境コミュニケーション大賞



環境活動レポート大賞・九州



表彰後のプレゼンテーション

意表をついた掛け合い方式でのプレゼンが厳粛なムードを和やかにしました。

環境活動事例の紹介（その他）

■ 地域社会との協調

〈大分県小規模集落応援隊への参加〉

この活動は、高齢化と過疎化により困難となった小規模集落における共同作業を、集落からの依頼を受け、近隣企業やNPO、ボランティア団体が協働で行うもので、2015年度も当社から4名が参加し、湯布院町奥江地区において、農業用水路の浚渫を実施しました。

活動開始から6年が経過。馴染みとなった集落の方々から、「みなさんの加勢のおかげで、今年もまたおいしい米作りができるよ。」との声をいただき、地域の方々のお役に立てたことに達成感と喜びを感じています。



開会式での挨拶
(林業部長・松尾)



水路に堆積した土砂・枝葉の除去
(林業部副長・山田、永田、日野)



〈緑ふれあい運動〉

当社創立60周年を記念し、2009年より全社一斉に、地元の養護施設などへフラワーボックスを寄贈しています。（2015年度は、計26箇所に寄贈）



北九州営業所 大畑、河津



緑化部グループ長・酒井



川内事業所長・米岡、徳久

〈清掃活動の実施・参加〉

地域貢献活動の一環として、事務所周辺、当社が指定管理者として運営する公共施設周辺の清掃活動や社外主催の清掃活動へ積極的に参加しています。

（2015年度は、計27回、延べ80名が参加）



室見川清掃ボランティア



地区の溜池周辺の草刈ボランティア

〈樹名板手づくりイベント〉

公園整備工事では、伐採した樹木を有効活用した、地元子供会との「樹名板手づくりイベント」を開催するなど、地域に愛され親しまれる公園づくりに取り組んでおり、利用者増加に繋がる活動を行っています。



■ EMSレベル向上に向けた社内環境教育の展開

〈内部監査（運用業務支援）の実施〉

環境活動における運用状況確認のため、事務局が各所へ出向き、必要に応じてフォローを行うとともに、法改正や活動計画の変更点の周知などを実施しています。現在、業務支援も2週目に入り、不適合件数も減少し、各所から自主的な改善提案も寄せられるようになってきています。

また、必要に応じ、社内会議等を利用し、随時、環境活動における情報提供やレポートの概要説明等を実施しています。



社内会議での環境活動レポート紹介

〈社内スクール（九林イノベーションスクール）の開催〉

環境保全に関わる政策動向や環境保全技術を学び、効果的な業務改善活動を展開するため、定期的な社内スクールを開催しており、2015年度は、「荒廃人工林問題」や「緑化助成制度の活用」などをテーマに、計5回開催しました。

5月に「九州電力社有林を、より多くの方が訪れる場所にするには」をテーマに開催したスクールでは、森林インストラクターと環境カウンセラー各1名を講師としてお招きし、山下池社有林での環境教育の今後の展開に向けた講義とフィールドワーク及びワークショップを行いました。

自治体や教育関係者、九州電力の方々にもご参加いただき活発な意見交換を行ったワークショップから1年が経過した現在、すでに多数のアイデアが実現に結びついています。

2016年には、企業CSRの先駆者の方々を講師とするスクールを開催し、環境活動の質の向上を目指したいと考えております。



ワークショップの後の事例発表



ありがたい姿を熱く語る林業部長・松尾、馬場



たくさんのアイデアが盛り込まれた環境活動の場の地図。多くのアイデアがすでに採用されています。

〈緊急時対応訓練の実施〉

環境事故の未然防止の観点から、緊急事態を想定した訓練を全箇所で開催しています。箇所ごとに、発生の可能性が高い事態を想定し訓練を実施、その後対応策の有効性を検証し改善を図っています。



燃料漏れを想定した訓練



工場火災を想定した訓練

代表者による全体評価と見直しの結果

- 環境負荷低減に対する取組みについては、概ね年度目標を達成しています。これまでの推移を見ても、自主的な改善活動が定着していることが確認できます。目標設定のあり方や改善好事例の社内共有化の推進などが、自主性発揮に寄与していると考えています。現在の取組みが目標を追いかけるだけのものにならないよう、「何のためにやっているのか」を常に問いかけてください。
- 生物多様性への取組みについては、具体的な取組みの体系化、その後の「生物多様性保全ガイドライン」に準拠したデータ蓄積など、計画・実践・分析・評価の一連のサイクルが機能していることを評価しています。こうした活動を、当社が事業運営のサイクルの幅を広げていくうえでの強みと捉え、企業理念の実現にチャレンジしていきましょう。
- 九州電力グループの環境価値向上には九州電力社有林における環境活動がいかに重要であるかを訴求し続けたこと、逆転の発想で山下池社有林内の養魚場跡地を整備し環境教育の場にしたことなどが、九電グループ大での活動へと大きく展開していることを高く評価しています。
2016年5月には「九電みらい財団」が設立され、九州電力社有林を舞台とした活動は更なる拡がりをみせることとなります。社有林というグループ共通の財産を預るものとして、財団と手を携え、グループの環境価値を向上させる取組みに全力を注いでください。
- こうしたグループ環境経営の推進者を目指すみなさんの熱い思いを支える者として、引き続き、やりがい・働きがいを感じられる企業風土づくりで応えていきます。

代表取締役社長 古賀 稔久



ご意見・ご感想をどうぞ



Area for writing comments and impressions, consisting of multiple horizontal dashed lines.

連絡先
(FAX) 092-562-3019
(URL) <http://www.q-rin.co.jp>

